

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により、次のとおり資金管理団体としての指定を取り消す旨の届出があった。

平成26年4月11日

長崎県選挙管理委員会
委員長 佐藤 了

法第19条第3項による資金管理団体取消届

資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	届出年月日
井手 敏行	佐世保市議	井手敏行後援会	佐世保市江迎町田ノ元503番地50	井手 敏行	平成26年1月23日
宮田 安猶	佐世保市議	宮田安猶後援会	佐世保市鹿町町大屋672番地2	宮田 安猶	平成26年2月19日
宇戸 一夫	諫早市議	うと一夫を励ます会	諫早市西里町1686 - 15	宇戸 一夫	平成26年3月12日
下条 文摩左	県議	地方政経懇談会	長崎市文教町5 - 17	下条 文摩左	平成26年3月28日
橋本 希俊	県議	橋本希俊政治経済研究会	西彼杵郡長与町丸田郷212 - 3	橋本 希俊	平成26年3月28日